

第92回 定時株主総会 招集ご通知

日 時

2026年6月24日（水曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）

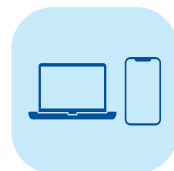
場 所

大阪府中央区難波五丁目1番60号
スイスホテル南海大阪8階「浪華」の間

※ ご来場の際は裏表紙の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。

決議事項

- 第1号議案 定款一部変更の件
- 第2号議案 取締役8名選任の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件



インターネット等による 議決権行使期限

2026年6月23日（火曜日）
午後5時10分受付分まで



議決権行使書用紙による 議決権行使期限

2026年6月23日（火曜日）
午後5時10分到着分まで

株主総会ご出席者へのお土産をご用意しておりませんので、あらかじめご了承くださいませようお願い申し上げます。



代表取締役会長兼CEO

鈴木博之

代表取締役社長兼COO

吉村貴典

株主の皆様へ

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第92期(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の決算を終了いたしましたので、ここに丸一鋼管グループの事業の概況をご報告申し上げます。

当社グループは、「第7次中期経営計画」(2024年4月1日から2027年3月31日まで)の最終年度を迎え、更なる発展を目指します。

また、当社の名古屋工場に「次世代造管機」を導入いたしました。本設備は、IoTやDXを活用した工程の自動化により、生産効率の向上を図り、多様化する市場ニーズに適応する体制を確立するものです。

引き続き、高付加価値製品の安定供給を実現し、デジタル技術を駆使した新たなものづくりを通じて、ステークホルダーの皆様への期待に応える持続的な成長を実現してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

2026年6月

株主各位

証券コード5463
2026年6月3日大阪市中央区難波五丁目1番60号
丸一鋼管株式会社
代表取締役社長 吉村貴典

第92回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第92回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。
本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の以下ウェブサイト「第92回定時株主総会招集ご通知」および「第92回定時株主総会その他の電子提供措置事項（交付書面省略事項）」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト <https://www.maruichikokan.co.jp/ir/stock/shareholders/>



電子提供措置事項は、本ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しております。こちらからご確認される場合は、東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスして、銘柄（会社名）または証券コードを入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類/PR情報」を順に選択のうえ、ご覧ください。

東証ウェブサイト <https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



また、ご来場いただけない場合は、書面またはインターネット等により事前に議決権行使することもできますので、お手数ながら「株主総会参考書類」をご検討いただき、後記「議決権行使のご案内」をご参照のうえ、2026年6月23日（火曜日）午後5時10分までに議決権行使いただきますようお願い申しあげます。

敬具

記

1. 日時	2026年6月24日（水曜日）午前10時（受付開始予定：午前9時）
2. 場所	大阪市中央区難波五丁目1番60号 スイスホテル南海大阪8階「浪華」の間
3. 目的事項	報告事項 1. 第92期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）事業報告、 連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第92期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）計算書類報告の件
	決議事項 第1号議案 定款一部変更の件 第2号議案 取締役8名選任の件 第3号議案 監査役1名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項

- ①インターネットにより議決権を複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使の内容として取り扱います。
- ②書面（議決権行使書）とインターネットの両方で議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権の行使を有効な議決権行使の内容として取り扱います。
- ③書面（議決権行使書）において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱います。

以上

●株主総会に関する留意事項

- * 電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令および当社定款の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。
 なお、監査役および会計監査人は、次の事項を含む監査対象書類を監査しております。
 - ・ 事業報告のうち、
 - 「企業集団の現況に関する事項」
 （主要な事業内容、主要な営業所および工場ならびに使用人の状況、主要な借入先）
 - 「会社の株式に関する事項」
 - 「会社の新株予約権等に関する事項」
 - 「会計監査人の状況」
 - 「会社の体制および方針」
 - ・ 連結計算書類のうち、
 - 「連結株主資本等変動計算書」
 - 「連結注記表」
 - ・ 計算書類のうち、
 - 「株主資本等変動計算書」
 - 「個別注記表」
- * 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにて修正内容を掲載させていただきます。
- * 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- * 株主総会ご出席者へのお土産はご用意しておりませんのであらかじめご了承ください。
- * **事前にインターネットによる議決権行使**のうえ、ご応募いただいた株主様には、議案の賛否にかかわらず、全員に電子ギフト（500円相当）を贈呈いたします。議決権行使後に表示される画面に従って、メールアドレスによりご応募下さい。後日、通知が届きますので、ギフト受取サイトにてお好きなギフトをお受け取り下さい。詳細は、同封のリーフレットをご参照ください。贈呈時期は7月中旬を予定しております。なお、既に書面（議決権行使書）で議決権行使された株主様におかれましても、行使期限内に再度インターネットによる議決権行使のうえ、ご応募が可能です。

株主総会ウェブ配信のご案内

- * 株主総会の模様はご自宅などでもご視聴いただけるよう、インターネットによるライブ配信を行います。また、株主総会后にYouTube上で株主総会の一部の事後配信を予定しております。

議決権行使のご案内

書面（議決権行使書）で議決権を行使される場合



書面（議決権行使書）による議決権行使

議決権行使御礼の【対象外】となります。

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、2026年6月23日（火曜日）午後5時10分までに到着するようご返送ください。議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

ただし、既に書面（議決権行使書）で議決権行使された株主様におかれましては、行使期限内に再度インターネットによる議決権行使のうえ、ご応募が可能です。

インターネットで議決権を行使される場合



インターネットによる議決権行使

議決権行使御礼の【対象】です。

議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）にアクセスしていただき、2026年6月23日（火曜日）午後5時10分までに議案に対する賛否をご入力ください。

詳細は次頁の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご参照ください。

当日ご出席の場合



議決権行使御礼の【対象外】となります。

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

ただし、当日、ご出席いただく株主様におかれましては、行使期限内にインターネットによる議決権行使のうえ、議決権行使御礼のご応募が可能です。

議決権行使御礼の応募方法の詳細は、同封のリーフレットをご参照ください。

インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットによる議決権行使は、スマートフォンまたはパソコン等から当社の指定する議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) にアクセスいただき、画面の案内に従って行使していただきますようお願いいたします。

議決権行使期限

2026年6月23日(火曜日)午後5時10分まで

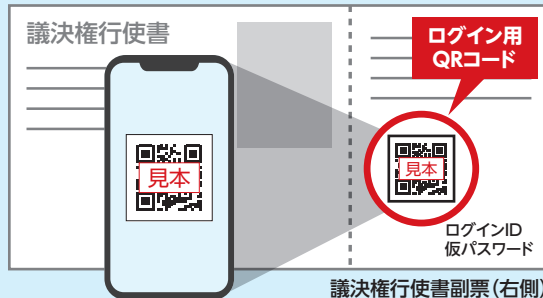
※ただし、毎日午前2時30分から午前4時30分までは取り扱いを休止いたします。

QRコードを読み取る方法



スマートフォンの場合

スマートフォンでの議決権行使は、「ログインID」「仮パスワード」の入力は不要です。



同封の議決権行使書副票(右側)に記載された「ログイン用QRコード」を読み取りいただくことで、ログインいただけます。

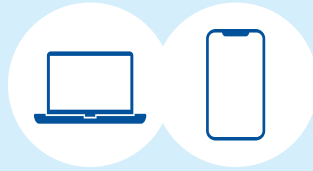
以降は画面の入力案内に従って賛否をご入力ください。

QRコードは(株)デンソーウェーブの登録商標です。

機関投資家の皆様へ

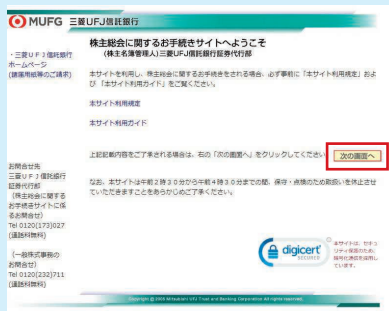
株式会社ICJが運営する議決権行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームにより議決権をご行使いただけます。

ログインID・仮パスワードを入力する方法



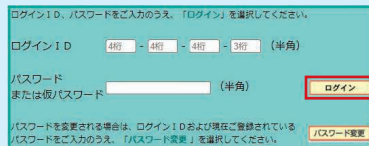
パソコン、
スマートフォンの場合

1 議決権行使サイトへアクセス



「次の画面へ」を
クリック

2 お手元の議決権行使書用紙の 副票(右側)に記載された「ログインID」 および「仮パスワード」を入力



入力して「ログイン」を
クリック

以降は画面の入力案内に従って賛否をご入力ください。

複数回にわたり行使された 場合の議決権の取扱い

- (1) 書面(議決権行使書)とインターネットにより重複して議決権を行使された場合には、インターネットによる議決権行使の内容を有効とさせていただきます。
- (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます (パソコン、スマートフォンで重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます)。

- ※ 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用(インターネット接続料金、通信料金等)は、株主様のご負担となります。
- ※ インターネットのご利用環境によっては、議決権行使サイトをご利用いただけない場合がございます。

システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社
証券代行部 (ヘルプデスク)

電話 0120-173-027
(通話料無料)

(受付時間 午前9時から午後9時まで)



インターネットによる株主総会ライブ配信のご案内

当日、インターネットにて株主総会の模様をご自宅等でご覧いただけるよう、ライブ配信を実施いたしますので、次のとおりご案内申し上げます。

1 配信日時

2026年6月24日（水曜日）午前10時から

2 ご視聴の方法

(1) パソコンやスマートフォン等で下記のURLにアクセスしてください。

株主総会ライブ配信
ウェブサイトURL

<https://zoom.us/j/84894914176>



※スマートフォン等でアクセスし、初めてZOOMを利用する場合はZOOMアプリのダウンロードが必要になります。

(2) 株主総会ライブ配信ウェブサイトへのアクセス完了後、パスワードをご入力ください。

※郵送でお届けしております「招集ご通知」に記載されたパスワードをご入力ください。

※パスワードを入力後、お名前とメールアドレスの入力を求められる場合には、お名前とお使いのメールアドレスをご入力ください。
他の視聴者には表示されません。

3 ご視聴に関する注意事項

- (1) 本株主総会ライブ配信はご視聴のみで、会社法に定める出席には該当しません。従いまして、当日は議決権の行使やご質問を含めた一切のご発言を行っていただくことはできませんので、2026年6月23日（火曜日）午後5時10分までに書面（議決権行使書）またはインターネットによる議決権行使をお願いいたします。
- (2) 本株主総会ライブ配信につきましては、万全を期しておりますが、システム障害や通信環境等により映像や音声の乱れが発生する場合がありますほか、状況によっては中止することがありますので、あらかじめご承知おきください。
- (3) 本株主総会ライブ配信のご視聴に関する通信機器類やインターネット接続料、通信費等の一切の費用は、株主様のご負担とさせていただきます。

- (4) ご視聴は株主様ご本人のみに限定させていただきます。
- (5) 本株主総会ライブ配信の撮影・録画・録音・保存およびSNS等での公開は、固くお断りいたします。また、パスワードの第三者への提供は固くお断りいたします。

4 株主総会へご出席される株主様へのご案内

ライブ配信用の会場の撮影につきましては、株主様のプライバシーに十分配慮したうえで行いますが、やむを得ずご出席の株主様が写り込んでしまう場合がございます。あらかじめご了承ください。

5 本株主総会の模様は後日、インターネット上の当社ウェブサイトからもご覧いただけます。

当社ウェブサイト <https://www.maruichikokan.co.jp/ir/stock/shareholders/>

【株主総会当日】
ライブ配信に関する
お問い合わせ先

電話 06-6643-0101

受付時間 6月24日（水曜日）9：30～ライブ配信終了まで

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

次世代の経営を担う人材の育成及び、長期ビジョン「MARUICHI 2030 VISION」達成に向けた成長戦略を軌道に乗せることを目的として、会長を補佐する役職として副会長を新設するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現行定款	変更案
(代表取締役及び役付取締役) 第22条 取締役会は、その決議によって代表取締役を選定する。 2 取締役会は、その決議によって会長、社長各1名、副社長、専務取締役、常務取締役各若干名を定めることができる。	(代表取締役及び役付取締役) 第22条 取締役会は、その決議によって代表取締役を選定する。 2 取締役会は、その決議によって会長、 <u>副会長</u> 、社長各1名、副社長、専務取締役、常務取締役各若干名を定めることができる。

第2号議案 取締役8名選任の件

取締役全員（9名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、迅速な意思決定を行うため、1名減員して取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名		当社における地位および担当	取締役会への出席状況
1	鈴木 博之 すず き ひろ ゆき	再任	代表取締役会長兼CEO 会長執行役員	100% (16回/16回)
2	吉村 貴典 よし むら よし のり	再任	代表取締役社長兼COO 社長執行役員	100% (16回/16回)
3	森田 渉 もり た わたる	再任	取締役副社長執行役員 営業・購買・企画・IR・秘書部門管掌	100% (16回/16回)
4	マリア・モンセラット・ アンダーソン	再任	取締役	100% (11回/11回)
5	牛野健一郎 うし の けん いち ろう	再任	社外 独立 取締役（社外）	100% (16回/16回)
6	藤岡 由佳 ふじ おか ゆ か	再任	社外 独立 取締役（社外）	93% (15回/16回)
7	辻 幸一 つじ こういち	再任	社外 独立 取締役（社外）	100% (16回/16回)
8	山平 恵子 やま ひら けい こ	再任	社外 独立 取締役（社外）	100% (16回/16回)

候補者
番号

1

すず き

鈴木

ひろ ゆき

博之

再任



略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1980年 8月 当社入社
 1983年 6月 当社取締役
 1990年 6月 当社常務取締役営業部長 西部地区営業管掌
 1997年 6月 当社専務取締役 東部地区管掌
 1999年 6月 当社代表取締役副社長 社長補佐
 2003年 4月 当社代表取締役社長
 2003年 6月 当社代表取締役社長 社長執行役員
 2013年 6月 当社代表取締役会長兼CEO 会長執行役員（現任）
 2016年 5月 一般社団法人関西経済同友会 代表幹事
 2018年 5月 一般社団法人関西経済同友会 代表幹事退任
 2022年 6月 岩谷産業株式会社社外取締役（現任）

- 生年月日
1946年 2月 7日生
- 所有する当社の株式の数
385,214株
- 取締役会への出席状況
100% (16回/16回)

[重要な兼職の状況]

丸一鋼販株式会社代表取締役社長
 九州丸一鋼管株式会社代表取締役社長
 マルイチ・サン・スチール・ジョイント・ストック・カンパニー会長
 丸一ステンレス鋼管株式会社取締役会長
 日本ベンチャーキャピタル株式会社社外取締役
 岩谷産業株式会社社外取締役

●取締役候補者とした理由

長年にわたり当社の経営を担っており、2003年から2013年まで代表取締役社長を務め、現在は代表取締役会長兼CEOとしての職務に従事し、当社における豊富な業務経験、経営全般およびグローバルな事業経営に関する知見を有していることから、引き続き取締役候補者いたしました。

候補者
番号

2

よし むら

吉村

よしのり

貴典

再任



■ 生年月日

1957年6月16日生

■ 所有する当社の株式の数

1,757,622株

■ 取締役会への出席状況

100% (16回/16回)

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1981年3月 当社入社
 1997年6月 当社取締役
 2003年6月 当社取締役退任 執行役員特品事業部長
 2005年6月 当社取締役常務執行役員 特品事業部長
 2006年4月 当社取締役常務執行役員 社長補佐・生産/技術部門
 西部地区工場管掌 特品事業部長
 2008年6月 当社取締役専務執行役員 社長補佐・生産/技術部門
 特品事業部長
 2009年4月 当社取締役専務執行役員 社長補佐・生産/技術部門
 特品事業部管掌
 2010年6月 当社取締役専務執行役員 社長補佐・生産/技術部門
 特品事業部管掌 LSB事業管掌
 2011年6月 当社代表取締役 副社長執行役員 社長補佐・生産/技術部門
 特品事業部管掌 LSB事業管掌
 2013年6月 当社代表取締役社長兼COO 社長執行役員 (現任)

[重要な兼職の状況]

北海道丸一鋼管株式会社代表取締役社長

● 取締役候補者とした理由

入社以来、主に生産・品質管理等技術部門に従事し、現在は代表取締役社長兼COOを務めており、当社における豊富な業務経験、経営全般およびグローバルな事業経営に関する知見を有していることから、引き続き取締役候補者いたしました。

候補者
番号

3

もり た

森田

わたる

渉

再任



■ 生年月日

1967年5月4日生

■ 所有する当社の株式の数

52,034株

■ 取締役会への出席状況

100% (16回/16回)

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1991年4月 日商岩井株式会社（現双日株式会社）入社
 2003年6月 株式会社メタルワン転籍
 2006年6月 株式会社メタルワン退社
 2006年7月 オレゴンスチール入社
 2006年11月 EVRAZ Group S.A.がオレゴンスチール買収
 2011年4月 EVRAZ North America退社
 2011年6月 当社入社
 マルイチ・アメリカン・コーポレーション社長
 2015年3月 マルイチ・オレゴン・スチール・チューブLLC社長
 2018年6月 当社執行役員
 2021年6月 当社執行役員 企画・秘書部門管掌 経営企画室長
 2022年6月 当社取締役常務執行役員 企画・秘書部門管掌 経営企画室長
 2022年7月 当社取締役常務執行役員 企画・秘書部門管掌
 2023年5月 マルイチ・アメリカン・コーポレーション会長
 マルイチ・オレゴン・スチール・チューブLLC会長
 2023年6月 当社取締役副社長執行役員
 営業・購買・企画・IR・秘書部門管掌（現任）

[重要な兼職の状況]

四国丸一鋼管株式会社代表取締役社長

●取締役候補者とした理由

入社以来、主に米国子会社において社長として従事し、現在は副社長執行役員 営業・購買・企画・IR・秘書部門管掌を務めており、当社グループにおける豊富な業務経験、経営全般およびグローバルな事業経営に関する知見を有していることから、引き続き取締役候補者いたしました。

候補者
番号

4

マリア・モンセラット・アンダーソン 再任**略歴、地位、担当および重要な兼職の状況**

1994年 4 月 マルイチ・アメリカン・コーポレーション入社
同社経理部アシスタント

1999年 4 月 同社経理部アシスタント 兼
同社総務部 購買担当 兼
同社人事総務部 人事担当

2005年 12 月 同社人事総務部マネージャー

2012年 7 月 同社人事総務部ゼネラルマネージャー

2025年 6 月 当社取締役（現任）

2025年 7 月 マルイチ・アメリカン・コーポレーション会長（現任）
マルイチ・オレゴン・スチール・チューブLLC会長（現任）

■ 生年月日

1961年11月9日生

■ 所有する当社の株式の数

0株

■ 取締役会への出席状況

100% (11回/11回)

[重要な兼職の状況]

マルイチ・アメリカン・コーポレーション会長
マルイチ・オレゴン・スチール・チューブLLC会長

●取締役候補者とした理由

米国子会社に入社以来、複数の管理部門での経験を経て、人事総務部ゼネラルマネージャーとして組織の最適化に向けた取り組みにおいて重要な役割を果たし、米国子会社の会長としてグローバルな経済分析・事業展開に関する知見を当社取締役会と共有し、安全及び、ダイバーシティ強化の観点から経営戦略策定の上で適任と判断し、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者
番号

5

うし の けん いち ろう
牛野 健一郎

再任

社外

独立



略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1972年 4月 丸紅株式会社入社
 1993年 4月 MARUBENI TUBULARS INC. (ヒューストン) 社長
 1997年 4月 丸紅株式会社鋼管部長
 2001年10月 伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社鋼管本部長
 2003年 4月 同社執行役員鋼管本部長
 2006年 4月 同社取締役兼常務執行役員経営企画・人事総務本部長
 2007年 4月 同社代表取締役副社長
 2009年 4月 同社代表取締役社長
 2012年 4月 一般社団法人日本鉄鋼連盟副会長
 2013年 4月 同社代表取締役社長退任
 2016年 6月 当社取締役 (現任)

■ 生年月日

1948年 9月10日生

■ 所有する当社の株式の数

0株

■ 取締役会への出席状況

100% (16回/16回)

● 社外取締役候補者とした理由および期待される役割

伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社での会社経営において培われた経営者としての高い見識と鉄鋼業界での長年の経験を有しており、当社取締役会の適切な意思決定および経営監督の実現に貢献いただけると期待されることから、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

候補者
番号

6

ふじ おか

藤岡

ゆ か

由佳

再任

社外

独立



■ 生年月日

1969年5月24日生

■ 所有する当社の株式の数

0株

■ 取締役会への出席状況

93% (15回/16回)

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- 1993年4月 関西テレビ放送株式会社 編成局 アナウンス部入社
 1999年4月 CS放送朝日ニュースター等ニュースキャスター・サイマルアカデミー
 会議通訳者養成コース講師
 2008年9月 関西学院大学国際教育・協力センター非常勤講師（現任）
 2009年4月 神戸女学院大学文学部英文学科グローバル・スタディーズコース
 非常勤講師
 2010年4月 関西学院大学国際学部非常勤講師（現任）
 2016年7月 藤岡金属株式会社代表取締役社長（現任）
 2018年6月 当社取締役（現任）
 2024年6月 シスメックス株式会社社外取締役（現任）
 2025年11月 神戸商工会議所副会頭（現任）

[重要な兼職の状況]

藤岡金属株式会社代表取締役社長
 関西学院大学国際教育・協力センター非常勤講師
 関西学院大学国際学部非常勤講師
 シスメックス株式会社社外取締役
 神戸商工会議所副会頭

● 社外取締役候補者とした理由および期待される役割

豊富な海外経験において培われたグローバルな視点や深い知識および会社経営において培われた経営者としての高い見識を有しており、当社取締役会の適切な意思決定および経営監督の実現に貢献いただけると期待されることから、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

候補者
番号

7

つじ
こう いち
辻 幸一

再任

社外

独立



■ 生年月日

1957年4月10日生

■ 所有する当社の株式の数

0株

■ 取締役会への出席状況

100% (16回/16回)

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1984年10月 ピート・マーウィック・ミッチェル会計士事務所入所
 1988年9月 公認会計士登録(登録番号 第9656号)
 1989年2月 スイス国チューリッヒ駐在
 2004年7月 新日本監査法人シニアパートナー
 2016年2月 新日本有限責任監査法人(現EY新日本有限責任監査法人) 理事長
 2019年7月 EYジャパン合同会社 Chairman & CEO
 EY Japan株式会社取締役
 2021年6月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ社外取締役(現任)
 2023年6月 当社取締役(現任)
 2023年6月 帝人株式会社社外取締役(監査等委員)(現任)

[重要な兼職の状況]

株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ社外取締役
 帝人株式会社社外取締役(監査等委員)

● 社外取締役候補者とした理由および期待される役割

公認会計士としての豊富な経験と会計・監査に関する専門的な知見を有しており、当社取締役会の適切な意思決定および経営監督の実現に貢献いただけると期待されることから、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

候補者
番号

8

やま ひら

山平

けい こ

恵子

再任

社外

独立



■ 生年月日

1960年11月30日生

■ 所有する当社の株式の数 0株

■ 取締役会への出席状況 100% (16回/16回)

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1983年 4月 クボタハウス株式会社（現 サンヨーホームズ株式会社）入社
 2010年 4月 サンヨーホームズ株式会社執行役員
 2011年 6月 同社取締役常務執行役員
 2012年 6月 三洋リフォーム株式会社（現 サンヨーリフォーム株式会社）取締役
 2013年 6月 サンヨーホームズ株式会社取締役専務執行役員
 サンアドバンス株式会社取締役
 サンヨーホームズコミュニティ株式会社取締役
 2015年 6月 サンヨーホームズ株式会社取締役社長執行役員
 2017年 4月 サンヨーホームズコミュニティ株式会社代表取締役会長
 2019年 6月 上新電機株式会社（現 株式会社Joshin）社外取締役（退任予定）
 フジテック株式会社社外取締役
 2021年 6月 株式会社タカラレーベン（現 MIRARTHホールディングス株式会社）
 社外取締役
 2022年 6月 品川リフラクトリーズ株式会社（現 品川リフラ株式会社）
 社外取締役（現任）
 2024年 6月 当社取締役（現任）
 2026年 6月 株式会社ルネサンス社外取締役（就任予定）

[重要な兼職の状況]

株式会社Joshin社外取締役（退任予定）
 品川リフラ株式会社社外取締役
 株式会社ルネサンス社外取締役（就任予定）

● 社外取締役候補者とした理由および期待される役割

サンヨーホームズ株式会社で培われた経営者としての豊富な経験と幅広い見識、マーケティング、ダイバーシティ等の知見を有しており、当社取締役会の適切な意思決定および経営監督の実現に貢献いただけると期待されることから、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. 牛野健一郎氏、藤岡由佳氏、辻幸一氏、山平恵子氏は、社外取締役候補者であります。なお、牛野健一郎氏、藤岡由佳氏、辻幸一氏、山平恵子氏につきましては、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 社外取締役候補者に関する事項
- (1) 牛野健一郎氏が社外取締役に就任してから、本総会終結の時をもって10年であります。また、藤岡由佳氏が社外取締役に就任してから、本総会終結の時をもって8年であります。また、辻幸一氏が社外取締役に就任してから、本総会終結の時をもって3年であります。また、山平恵子氏が社外取締役に就任してから、本総会終結の時をもって2年であります。
- (2) 牛野健一郎氏は、2013年4月まで当社の特定関係事業者（主要な取引先）である伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社の業務執行者でありました。
- (3) 当社は牛野健一郎氏、藤岡由佳氏、辻幸一氏、山平恵子氏との間で、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、金1,000万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として損害賠償責任を負担する内容の責任限定契約を締結しております。なお、本議案が承認された場合、本契約を継続する予定であります。
4. 当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより被保険者が負担することになる損害賠償金や訴訟費用等の損害を当該保険契約により補填することとしており、被保険者の全ての保険料を当社が全額負担しております。なお、本議案が承認された場合、各候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。
5. 当社は、取締役全員との間で会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しており、同項第1号の費用および同項第2号の損失を法令の定める範囲において当社が補償することとしており、再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。

第3号議案 監査役1名選任の件

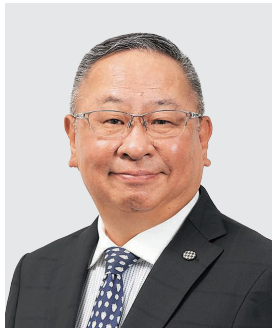
監査役魚住隆太氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、新たに監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

たか だ あつし
高田 篤

新任 社外 独立



■ 生年月日

1963年4月8日生

■ 所有する当社の株式の数

0株

■ 取締役会への出席状況

—

■ 監査役会への出席状況

—

略歴、地位および重要な兼職の状況

1986年10月 監査法人朝日新和会計社（現 有限責任あずさ監査法人）入社
 1990年3月 公認会計士登録（登録番号 第10057号）
 1990年7月 岩崎税理士事務所入社
 1990年9月 税理士登録（登録番号 第71007号）
 1994年7月 北斗監査法人（現 仰星監査法人）入社
 1994年7月 高田篤税理士事務所代表（現任）
 2005年7月 仰星監査法人代表社員（現任）
 2016年6月 日本公認会計士協会近畿会 会長
 2016年7月 日本公認会計士協会 副会長
 2019年6月 エース証券株式会社（現 東海東京証券株式会社） 社外取締役
 2019年6月 日本公認会計士協会近畿会相談役（現任）
 2020年6月 株式会社大阪取引所 社外監査役（現任）
 2022年7月 一般財団法人会計教育研修機構理事（退任予定）
 2022年7月 仰星監査法人理事長（退任予定）

[重要な兼職の状況]

高田篤税理士事務所代表
 株式会社大阪取引所 社外監査役
 日本公認会計士協会近畿会相談役
 仰星監査法人代表社員
 仰星監査法人理事長（退任予定）
 一般財団法人会計教育研修機構理事（退任予定）

● 社外監査役候補者とした理由

公認会計士および税理士としての豊富な経験と財務・会計に関する高い専門的知識を有しており、監査法人の代表や日本公認会計士協会の要職を歴任されるなど、監査業務に関する深い見識を備えておられます。加えて、他社での社外役員としての経験も有しており、客観的かつ専門的な視点から当社の経営に対する適切な監査・監督を行っていただけると判断し、新たに社外監査役として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 高田篤氏は、新任の社外監査役候補者であります。なお、本議案が承認された場合、東京証券取引所が定める独立要件を満たしているため、同取引所に対して独立役員として届け出る予定であります。
3. 社外監査役候補者に関する事項
当社は、高田篤氏との間で、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、金1,000万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として損害賠償責任を負担する内容の責任限定契約を締結する予定であります。
4. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより被保険者が負担することになる損害賠償金や訴訟費用等の損害を当該保険契約により補填することとしており、被保険者のすべての保険料を当社が全額負担しております。なお、本議案が承認された場合、候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。
5. 当社は、高田篤氏の選任が承認された場合には、当社と会社法第430条の2第1項に規定する同項第1号の費用および同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することを内容とする補償契約を締結する予定です。

取締役会スキルマトリックス（本定時株主総会終了後の構成予定）

	氏名	地位および担当	企業経営	国際経験	生産・技術・開発	マーケティング・営業	財務・会計	法務・コンプライアンス・リスク管理	行政・公共政策	人事・人材育成	サステナビリティ・ESG
取締役	鈴木 博之	代表取締役会長兼CEO	●	●	●	●	●	●	●		●
	吉村 貴典	取締役副会長	●		●			●		●	●
	森田 涉	代表取締役社長兼COO	●	●	●	●					
	マリア・モンセラット・アンダーソン	取締役	●	●			●	●		●	●
	牛野 健一郎	取締役（社外）	●	●		●		●		●	
	藤岡 由佳	取締役（社外）	●	●					●	●	
	辻 幸一	取締役（社外）	●	●			●			●	●
	山平 恵子	取締役（社外）	●		●	●	●				●
監査役	寺尾 健彦	常勤監査役					●	●		●	
	奥村 萬壽雄	監査役（社外）	●	●				●	●	●	
	内山 由紀	監査役（社外）		●				●		●	
	高田 篤	監査役（社外）	●				●				●

※上記一覧表には、取締役及び監査役候補者以外の現任の監査役も含まれております。

以 上

事業報告 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

1 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、国内需要を中心に景気は緩やかな持ち直しが継続するものの、足元内外需ともに力強さを欠いております。海外経済では、米国は関税賦課に伴う物価上昇、雇用情勢の減速感が懸念されつつも、消費は底堅さを示しております。中国では消費下支えの効果の薄れや投資減速など内需減退の中、力強さを欠いております。加えて、足元では中東情勢の影響による世界経済への下押しリスクが懸念されています。

鉄鋼業界は、国内では鉄鋼需要産業は依然低調で鋼材需要が減退し、2025年度の粗鋼生産量は5年連続で減少しております。また、海外の粗鋼生産量はインドの伸長はあるものの、中国の減少などから全体では生産量は減少となる一方で、中国が内需不振の中で高水準の鋼材輸出がみられます。

セグメント別の状況は、以下のとおりであります。

(日本)

国内事業につきましては、当社主力の中小建築や農業案件の需要が盛り上がり欠け、建機・農機関連の荷動きも低調、自動車関連も一部メーカーの販売不振などから、単体の販売数量は前年度比△1.6%の実績となりました。パイプ販売単価については、需要低迷の中でコストアップ分の転嫁に鋭意努めておりますが、数量面の不振から製品価格を値下げする他メーカーもあり、単価は下落しました。売上高は、単体は数量減と単価下落から減収となり、丸ステンレス鋼管(株)も関税問題によるステンレス管の輸出減や、半導体向け在庫調整に加え自動車向けBA管の数量減により減収となり、合計は1,441億3千9百万円(前年度比7.1%減)と減収になりました。セグメント利益は、単体は増益となり、丸ステンレス鋼管(株)の減益等をカバーし、全体では218億5千1百万円(同11.7%増)と増益になりました。

設備投資関連では、女性も扱える次世代造管機をコンセプトとして造管機メーカーと共同で開発を進めた名古屋工場3号機(6インチミル)の更新設備は昨年9月末から稼働しております。また、東京工場・名古屋工場内などにエアコンの設置を進めるなど、職場労働環境の改善にも努めました。

(北米)

北米事業につきましては、(決算期が1~12月とズレており)米国の熱間圧延コイル(HRC)価格(英国CRU社による米国中西部コイル価格指数)が、年初765\$/トンでスタートしたものが上がり始め、3月末には1,000\$超の水準まで上がり、9月には900\$を若干下回ったものの、年末には1,000\$の水準まで戻り高値安定で推移しました。マルイチ・アメリカン・コーポレーション(MAC社)、マルイチ・レビット・パイプ・アンド・チューブLLC(Leavitt社)、マルイチ・オレゴン・スチール・チューブLLC(MOST社)、マルイチ・ネブラスカ・チューブLLC(MNT社)の米国4拠点合計の販売数量は、前年度比+4.2%となりました。米国テキサスのマルイチ・ステンレス・チューブ・テキサス・コーポレーション(MST-X社)は、半導体工場建設の遅れから出荷は少なく赤字となりました。メキシコのマルイチメックスS.A.de C.V.(Maruichimex社)の販売数量は、日系自動車メーカーへの販売好調も一巡し、前年度比△5.1%の実績となりました。

売上高は、販売数量の前年実績の確保から548億3千7百万円(前年度比6.0%増)と増収になりました。セグメント利益は、54億5千8百万円と前年実績には数量減とスプレッド悪化に加え、在庫評価損の発生もあったことから、大幅な増益(前年実績は15億1千1百万円の赤字)になりました。

(アジア)

アジア事業につきましては、ベトナムのマルイチ・サン・スチール・ジョイント・ストック・カンパニー (SUNSCO社) では、米国向けの表面処理鋼板の輸出がアンチダンピング問題の影響からほぼ撤退状態で、販売数量は前年度比△20.2%と大幅に落ち込みました。マルイチ・サン・スチール・(ハノイ)・カンパニー・リミテッド (SUNSCO(HNI)社) は、日系二輪メーカーに加え現地EV二輪メーカーの受注を取込み、販売数量は前年度比+5.5%となりました。フィリピンのマルイチ・フィリピン・スチール・チューブ・インク (MPST社) の販売数量は、二輪メーカーの現地生産の拡大を背景に受注を確実に取込み、前年度比+19.8%と引き続き増加しました。インドのマルイチ・クマ・スチール・チューブ・プライベート・リミテッド (KUMA社) では、四輪販売が好調でグジャラート新工場からの出荷も加わり販売数量は前年度比+14.5%増加しました。

売上高は、SUNSCO社での落ち込みが大きく、全体では447億8千8百万円 (前年度比18.3%減) と減収になりました。セグメント利益は、SUNSCO社では輸出鋼板は落込んだものの、輸出を低採算の鋼板から鋼管にシフトしたことに加えてベトナム国内の市況回復もあり減益幅を抑制した一方、インドKUMA社が競争激化からの価格下落で減益となり、全体では41億6千4百万円 (同6.5%減) と減益になりました。

設備投資関連では、インドKUMA社でグジャラート工場を新設し2インチミル生産設備を導入し昨年4月より稼働、フィリピンMPST社では2インチミルを増設し1月より稼働しています。

事業全体の状況は、以下のとおりであります。

販売数量面では、日本 (単体) とアジアが前年度割れとなったことから、全体では前年度比△3.7%の減少となりました。売上高は、数量と同じく日本とアジアが減収となり、2,437億6千4百万円 (前年度比6.8%減) と減収になりました。一方、利益面は、日本と北米の増益がアジアの減益をカバーし、営業利益は320億4千3百万円 (同39.8%増) と増益になりました。営業外損益は、受取配当金の減少などから前年度比15億2千2百万円悪化しましたが、経常利益は342億4千8百万円 (同28.5%増) と増益になりました。特別損益は、投資有価証券売却益の減少などから、前年度比86億3千2百万円悪化しました。これらの結果、親会社株主に帰属する当期純利益は266億7千6百万円 (同1.3%減) と減益になりました。対米ドル換算レートは、1米ドル149円71銭であります。

剰余金の配当につきましては、「連結決算における親会社株主に帰属する当期純利益をベースに総合的に判断する」との基本方針のもと、2025年7月7日に株式分割を公表した際に修正した配当予想 (第2四半期: 67円00銭・期末: 分割後22円50銭・年間: 分割前換算134円50銭…前年比3円50銭の増配) の通りとし、うち期末配当として22円50銭の支払いを決議いたしました。

セグメント情報は次のとおりであります。

区 分	売上高 (百万円)	前期比 (%)	構成比 (%)
日本	144,139	△7.1	59.1
北米	54,837	+6.0	22.5
アジア	44,788	△18.3	18.4
合計	243,764	△6.8	100.0

- (注) 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 売上高は地域別の販売体制を基礎としております。

製品およびサービスに関する情報は次のとおりであります。

区 分	売上高 (百万円)	前期比 (%)	構成比 (%)
鋼管事業	208,013	△2.9	85.3
表面処理鋼板事業	27,988	△27.7	11.5
その他事業	7,763	△12.0	3.2
合計	243,764	△6.8	100.0

- (注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

地域に関する情報は次のとおりであります。

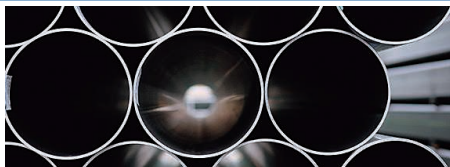
区 分	売上高 (百万円)	前期比 (%)	構成比 (%)
日本	134,722	△5.5	55.3
北米	62,622	△17.0	25.7
アジア・オセアニア	45,621	+6.6	18.7
その他	798	△9.4	0.3
合計	243,764	△6.8	100.0

- (注) 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 売上高は顧客の所在地を基礎とし国または地域別に分類しております。

「どこにでもある、たったひとつの会社に。」マルイチはパイプのリーディングカンパニーです。
 生活のどこにでもある、日本のどこにでもある、世界のどこにでもある、たったひとつの会社。

当社グループは、鋼管の製造・加工・販売ならびにこれに関連する業務を営み、鋼帯から鋼管になるまでの作業を一貫的に行い、取扱商社を通じて需要家に販売しております。
 取扱製品の種類を分類すると次のとおりであります。

当社グループの取扱製品



鋼管事業

当社の主要な事業として、普通鋼およびステンレス鋼を素材とする鋼管の製造を行っています。



普通鋼鋼管（普通鋼溶接鋼管）

当社の創業以来の事業です。鋼帯（コイル）を原料とし、高周波溶接によって製造しています。住宅や建築物、自動車など幅広い分野で使用され、社会インフラを支える重要な役割を果たしています。また、製造されたパイプは、北海道から沖縄まで全国に配置された当社及び丸一鋼板㈱の営業・販売拠点から販売されています。

ステンレス鋼管



ステンレスシームレス鋼管

丸一ステンレス鋼管㈱

溶接部がなく、高い圧力や腐食に強いステンレス製の鋼管です。主に化学プラントや半導体工場、水素やアンモニアの配管などに使用されています。

ステンレス溶接鋼管

普通鋼溶接鋼管と同様に、鋼帯（コイル）を原料として高周波溶接、レーザー溶接、TIG溶接によって製造しています。主にプラントの配管や自動車のマフラーなどに使用されています。



特品事業

明るく安全なまちづくりのため、「マルイチポール」のブランドで、道路照明柱、信号・標識柱、ETCガントリーなどの設計、製作、販売を行っています。全国各地の道路、施設などで使用される「マルイチポール」は60年の歴史をもつ信頼のブランドとして皆様のご期待・ご要望にお応えしてまいります。



表面処理鋼板事業

鋼板を酸洗し、冷間圧延や溶融亜鉛めっきで仕上げを行い、耐食性と外観に優れた鋼板を製造しています。

その他の事業

- ・鋼管加工事業
- ・異形管事業
- ・鋼製下地事業

㈱アルファメタル

東洋特殊鋼業㈱

㈱佐藤型鋼製作所

2. 設備投資等の状況

(1) 当連結会計年度中における設備の新設等

当連結会計年度中における設備投資金額は総額168億円で、その主なものは、丸一鋼管(株)のステンレス溶接鋼管事業拡大43.4億円、次世代造管機16.4億円、丸一ステンレス鋼管(株)のステンレスシームレス鋼管製造サイズ・生産能力拡大21.9億円などです。

(2) 次期連結会計年度における設備の新設等

次期連結会計年度における設備投資金額は323億円を見込んでおります。その主なものは、丸一鋼管(株)のステンレス溶接鋼管事業拡大158.0億円、丸一ステンレス鋼管(株)のステンレスシームレス鋼管製造サイズ・生産能力拡大113.9億円などです。

(3) 重要な固定資産の売却、撤去、減失

該当事項はありません。

3. 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

4. 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

5. 事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

6. 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

特記すべき事項はありません。

7. 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

8. 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、日本経済の持ち直しに力強さが欠ける先行き不透明感、米国の通商を始めとする各種政策の影響に加え、中東情勢がもたらす世界的な景気後退リスクもあり、引き続き厳しい状況が見込まれます。日本国内では、引き続き鋼材需要が盛り上がり欠け、販売数量の確保が難しい状況となっております。米国では、(決算期が3ヶ月ズレており)米国のHRC価格は、足元1,000\$/トンを超える水準で推移しておりますが、関税政策影響や景気後退感に伴う鉄鋼市場の動向に注視してまいります。

このような情勢のもと、当社といたしましては、第7次中期経営計画の最終年度として主要施策の着実な実行の為、各地域での状況変化を的確に把握し、マイナス要因をミニマイズする迅速な対応を引き続き進めてまいります。セグメント別には以下の通りとなっております。

(日本)

国内単体事業につきましては、中小建築分野を始め需要回復は期待薄で、足元の販売実績からも厳しい販売数量が続く見通しですが、最低販売数量の確保に向けて全社一丸となって取り組んでおります。コイル仕入価格は値上げの強い要請を受けており、コスト意識を強く持ち需要低迷の中ではありますが、製造経費などのコスト上昇分の販売価格転嫁に鋭意積極的に取り組んでスプレッド確保に努めてまいります。丸ステンレス鋼管(株)は、BA管は半導体需要の回復遅れ等の厳しい状況が続いておりましたが、足元では半導体向け案件の受注が上向きになりつつある中で、高採算品の受注拡販なども含め、利益確保に鋭意取り組んでおります。

設備投資関連では、ステンレス鋼管事業の拡大のため、下関の丸ステンレスパークに丸一鋼管としてステンレス溶接鋼管工場の建屋を昨年7月に着工、丸ステンレス鋼管(株)として大型プレス工場の建屋を昨年9月に着工するなど順調に進めております。また、単体では基幹系システムの刷新を予定しており、営業・生産・間接部門の業務効率化等の生産性向上を図ってまいります。

(北米)

北米事業につきましては、関税問題や景気後退懸念もある中ですが、米国HRC価格は足元では上昇傾向が続く受注は好調に推移しており、鉄鋼市場の動向を注視しながらスプレッドの確保と在庫の適正管理に注力しております。また、米国のMST-X社では、受注量が少なく年間赤字実績でしたが、足元では半導体向けプロジェクト案件の受注も入り、半導体以外の自動車やオイル&ガス市場への拡販も含め、黒字転換の見通しです。メキシコMaruichimex社では、ユーザーである日系自動車メーカーの米国向け輸出について関税影響も軽微で、販売数量の増加を見込んでおります。また、新設のモンテレーの第2工場では、自動車以外の鋼管需要分野開拓の営業体制を強化する中で、新工場の立ち上げを急ぎます。

(アジア)

アジア事業につきましては、中国の過剰生産からの輸出価格の影響で市況の下落混乱が続いております。ベトナムSUNSCO社では、米国向け表面処理鋼板の輸出はアンチダンピング問題の影響で厳しく、米国向けパイプ受注やベトナム国内での建築需要回復に伴う付加価値製品の拡販に取り組んでおり、販売数量は前年度比増加としております。ベトナムSUNSCO(HNI)社でも、現地EV二輪メーカーへの取組みも含め販売数量は前年度比増加としております。インドKUMA社では、四輪市場の需要が急回復し、加えて環境規制強化から商用車向け大径排気管需要が増加しており、四輪および二輪車用排気管需要増に対応したグジャラート工場の新2インチャインからの出荷も順調に進んでおります。

フィリピンのMPST社では、二輪メーカーの現地生産の拡大を背景に受注を確実に取込み販売数量は引き続き増加しており、生産性向上に向けた自動高速切断機の導入に続き、増産に向け新設した第2工場からの出荷も純増となります。

次期の連結会計年度の見通しは、売上高は2,745億円(前年度比12.6%増)、営業利益は369億円(同15.2%増)、経常利益は380億円(同11.0%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は257億円(同3.7%減)を予想しております。業績予想に用いた対米ドル換算レートは、1米ドル150円00銭であります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

9. 財産および損益の状況の推移

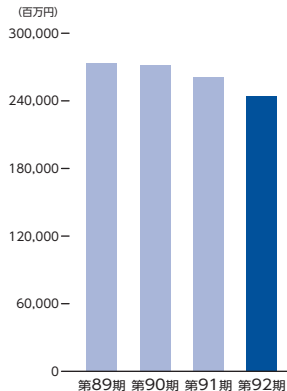
(1) 企業集団の財産および損益の状況の推移

		第89期 (2023年3月期)	第90期 (2024年3月期)	第91期 (2025年3月期)	第92期 (当連結会計年度) (2026年3月期)
売上高	(百万円)	273,416	271,310	261,649	243,764
経常利益	(百万円)	34,416	38,355	26,646	34,248
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	24,164	26,113	27,033	26,676
1株当たり当期純利益	(円)	101.13	109.27	112.76	117.99
総資産	(百万円)	393,165	429,529	425,634	422,374
純資産	(百万円)	324,220	360,501	359,726	361,936

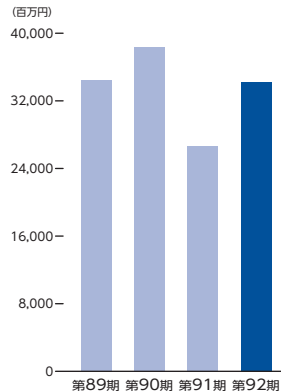
- (注) 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
 2. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式数に基づき算出しております。
 3. 当社は、2025年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。第89期連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益を算定しております。

連結

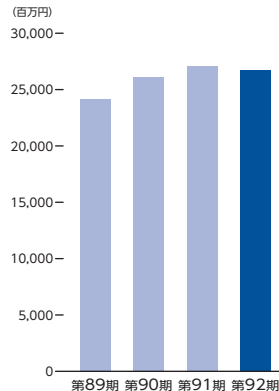
●売上高



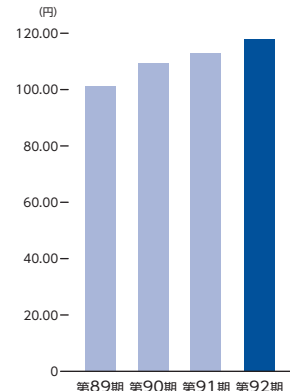
●経常利益



●親会社株主に帰属する 当期純利益



●1株当たり当期純利益



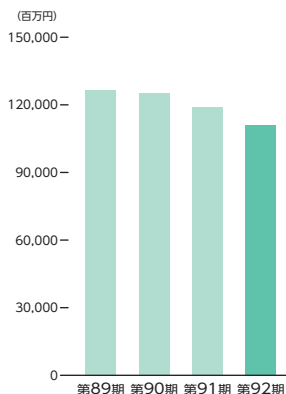
(2) 当社の財産および損益の状況の推移

		第89期 (2023年3月期)	第90期 (2024年3月期)	第91期 (2025年3月期)	第92期 (当事業年度) (2026年3月期)
売上高	(百万円)	126,638	125,370	118,843	110,761
経常利益	(百万円)	25,074	26,941	21,124	23,175
当期純利益	(百万円)	18,626	20,318	25,545	20,354
1株当たり当期純利益	(円)	77.95	85.02	106.56	90.03
総資産	(百万円)	276,392	304,960	293,677	287,397
純資産	(百万円)	237,366	260,530	250,866	250,182

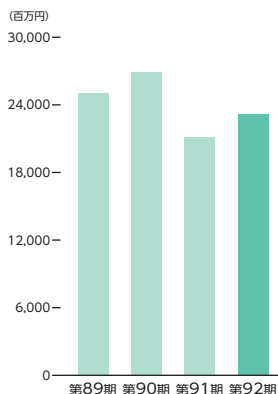
- (注) 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
 2. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式数に基づき算出しております。
 3. 当社は、2025年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。第89期事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益を算定しております。

個別

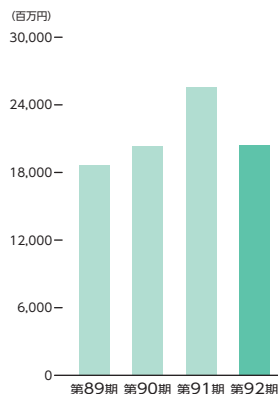
● 売上高



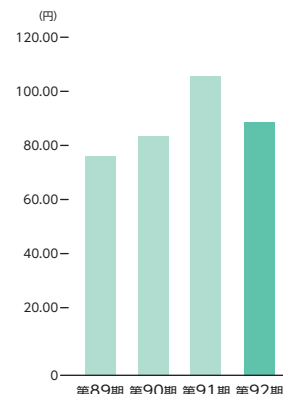
● 経常利益



● 当期純利益



● 1株当たり当期純利益



10. 重要な親会社および子会社の状況

(1) 親会社との関係

該当事項はありません。

(2) 重要な子会社の状況 (2026年3月31日現在)

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
丸一鋼販株式会社	122 (百万円)	100.0%	鋼管・鋼板の販売
北海道丸一鋼管株式会社	30 (百万円)	100.0%	鋼管・ポールの製造
九州丸一鋼管株式会社	30 (百万円)	100.0%	鋼管の製造
四国丸一鋼管株式会社	67.5 (百万円)	100.0%	鋼管の製造
株式会社アルファメタル	100 (百万円)	93.5% (92.2)	自動車部品の製造・販売
丸ーステンレス鋼管株式会社	4,250 (百万円)	100.0%	ステンレス鋼管の製造・販売
東洋特殊鋼業株式会社	110.55 (百万円)	100.0%	鋼管の製造・販売
マルイチ・アメリカン・コーポレーション	7.5 (百万米ドル)	100.0% (8.8)	鋼管の製造・販売
M K K ・ U S A ・ インク	185.5 (百万米ドル)	100.0%	投資事業
マルイチ・レビット・パイプ・アンド・チューブLLC	25 (百万米ドル)	100.0% (100.0)	鋼管の製造・販売
マルイチ・オレゴン・スチール・チューブLLC	55 (百万米ドル)	100.0% (100.0)	鋼管の製造・販売
マルイチ・ネブラスカ・チューブLLC	28 (百万米ドル)	100.0% (100.0)	鋼管の製造・販売
マルイチ・ステンレス・チューブ・テキサス・コーポレーション	75 (百万米ドル)	80.0% (42.5)	ステンレス鋼管の製造・販売
マルイチメックスS.A. de C.V.	270 (百万メキシコペソ)	60.0% (60.0)	鋼管の製造・販売
マルイチ・サン・スチール・ジョイント・ストック・カンパニー	130 (百万米ドル)	82.3%	鋼管・表面処理鋼板の製造・販売
マルイチ・サン・スチール・(ハノイ)・カンパニー・リミテッド	263,927 (百万ベトナムドン)	100.0% (100.0)	鋼管の製造・販売
マルイチ・クマ・スチール・チューブ・プライベート・リミテッド	139,054 (千インドルピー)	70.0%	ステンレス鋼管・アルミメッキ鋼管の製造・販売
マルイチ・フィリピン・スチール・チューブ・インク	15 (百万米ドル)	70.0%	鋼管の製造・販売

(注) 1. 当社の議決権比率は、小数点第2位以下を四捨五入して表示しております。

2. 当社の議決権比率の()内は間接所有割合で内数であります。

3. 当社は、2025年10月1日を効力発生日として、当社を株式交換完全親会社、当社の連結子会社である丸一鋼販株式会社を株式交換完全子会社とする簡易株式交換を行いました。また、同日付で実施された同社および四国丸一鋼管株式会社からの現物配当等により、丸一鋼販株式会社、四国丸一鋼管株式会社、北海道丸一鋼管株式会社および九州丸一鋼管株式会社の4社を当社の直接の完全子会社といたしました。

4. 当社の連結子会社であるMKK・USA・インクは、2026年1月1日付で、マルイチ・レビット・パイプ・アンド・チューブLLCの他社持分10%を追加取得し、同社を完全子会社といたしました。

2 会社役員に関する事項

1. 取締役および監査役の氏名等（2026年3月31日現在）

氏名	地位および担当	重要な兼職の状況
鈴木博之	代表取締役会長兼CEO	丸一鋼販株式会社代表取締役社長 九州丸一鋼管株式会社代表取締役社長 マルイチ・サン・スチール・ジョイント・ストック・カンパニー会長 丸一ステンレス鋼管株式会社取締役会長 日本ベンチャーキャピタル株式会社社外取締役 岩谷産業株式会社社外取締役
吉村貴典	代表取締役社長兼COO	四国丸一鋼管株式会社代表取締役社長
森田 渉	取締役副社長	
マリア・モンセラツト・アンダーソン	取締役	マルイチ・アメリカン・コーポレーション会長 マルイチ・オレゴン・スチール・チューブLLC会長
中野健二郎	取締役	京阪神ビルディング株式会社特別顧問 エイチ・ツー・オーリテイリング株式会社社外取締役（監査等委員）
牛野健一郎	取締役	
藤岡由佳	取締役	藤岡金属株式会社代表取締役社長 関西学院大学国際教育・協力センター非常勤講師 関西学院大学国際学部非常勤講師 シスメックス株式会社社外取締役 神戸商工会議所副会頭
辻 幸一	取締役	株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ社外取締役 帝人株式会社社外取締役（監査等委員）
山平恵子	取締役	株式会社Joshin社外取締役 品川リフラ株式会社社外取締役
寺尾健彦	常勤監査役	
奥村萬壽雄	監査役	株式会社バロックジャパンリミテッド社外取締役
魚住隆太	監査役	魚住隆太公認会計士事務所代表 魚住サステナビリティ研究所代表 大栄環境株式会社顧問
内山由紀	監査役	TMI総合法律事務所大阪オフィスカウンシル 日本精線株式会社社外取締役 株式会社日本トリム社外監査役

- (注) 1. 取締役のうち中野健二郎氏、牛野健一郎氏、藤岡由佳氏、辻幸一氏、山平恵子氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役のうち奥村萬壽雄氏、魚住隆太氏、内山由紀氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 監査役魚住隆太氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

4. 監査役内山由紀氏は、弁護士の資格を有しており、法務に精通し、豊富な知識と経験を有するものであります。
5. 取締役中野健二郎氏、牛野健一郎氏、藤岡由佳氏、辻幸一氏、山平恵子氏、監査役奥村萬壽雄氏、魚住隆太氏、内山由紀氏は、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
6. 当社は、社外取締役および監査役全員との間で、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、金1,000万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として損害賠償責任を負担する内容の責任限定契約を締結しております。
7. 当社は、取締役、監査役、執行役員および子会社役員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が負担することになる損害賠償金や訴訟費用等を当該保険契約により補填することとしており、被保険者のすべての保険料を当社が全額負担しております。
8. 当社は、各取締役および各監査役との間で、会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しており、同項第1号の費用および同項第2号の損失を法令の定める範囲において当社が補償することとしております。

(ご参考) 当社では、経営にかかわる意思決定機能と業務執行機能を分離するとともに執行役員制度を導入しており、2026年3月31日現在の執行役員の氏名、地位および担当は次のとおりであります。

氏名	会社における地位および担当等	
鈴木博之	会長執行役員 (CEO)	
吉村貴典	社長執行役員 (COO)	
森田 涉	副社長執行役員	営業・購買・企画・IR・秘書部門管掌
石松伸一	常務執行役員	管理部門管掌
樺沢賢治	常務執行役員	営業部長 北海道丸一鋼管株式会社代表取締役社長
本田俊作	常務執行役員	マルイチ・レビット・パイプ・アンド・チューブLLC社長 兼マルイチ・ネブラスカ・チューブLLC社長
青山孝次	常務執行役員	経理部長
栗根良昭	執行役員	堺工場長
成崎敏行	執行役員	東京工場長
中堀 勝	執行役員	マルイチ・サン・スチール・ジョイント・ストック・カンパニー社長
澤田 護	執行役員	生産技術部門管掌補佐
弓場泰司	執行役員	設備技術室長
石崎彰一	執行役員	名古屋事務所長
大槻美弥子	執行役員	秘書室長

2. 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等

(1) 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、決定方針という）を2022年5月12日開催の取締役会において決定(同取締役会において決定された内容は2022年6月24日より効力発生)しており、その概要は次のとおりです。

2026年3月期に係る取締役の個人別の報酬等の内容については、独立社外取締役および代表取締役で構成する指名・報酬委員会が決定方針に沿うものであるかについても審議し、取締役会に助言・提言を行っており、取締役会および再一任を受けた代表取締役会長は指名・報酬委員会の助言・提言を最大限尊重することとしていることから、取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

①取締役報酬の決定プロセス

当社の取締役の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針および取締役の個別の報酬等については取締役会が決定する。取締役の個別の報酬等については取締役会が独立社外取締役および代表取締役で構成する指名・報酬委員会に諮問し、同委員会において審議し、取締役会に助言・提言を行う。具体的な金額については取締役会の決議により代表取締役会長に再一任する。代表取締役会長は、指名・報酬委員会の助言・提言を最大限尊重するものとし、株主総会において承認された報酬総額の範囲内で決定する。

②取締役報酬の種類

当社の取締役報酬制度は、固定報酬として「基本報酬」、「譲渡制限付株式報酬」、業績連動報酬として、毎年の業績に応じて支給される「賞与」ならびに一定の業績評価期間中の業績目標の達成度に応じて支給される「業績連動型株式報酬（譲渡制限付）」とする。なお、非業務執行取締役および社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみ支払うこととする。「譲渡制限付株式報酬」については、当社の株価上昇によるメリットのみならず株価下落によるリスクまでも株主と共有する立場に置くことにより、取締役の業績向上への意欲や社会価値を含めた企業価値増進に向けた士気を高めることを目的とし、「業績連動型株式報酬（譲渡制限付）」については、取締役の報酬と会社業績および当社の株式価値との連動性をより明確にし、当社の中期経営計画に定める業績目標の達成および中長期的な業績の向上による企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的とする。

(2) 取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬の額は、2023年6月23日開催の第89回定時株主総会において年額5億円以内（うち社外取締役分は年額8千万円以内）と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は8名（うち社外取締役は4名）であります。また、2019年6月25日開催の第85回定時株主総会において、当該取締役の報酬枠の範囲内で、取締役（社外取締役を除く。）に対し、「譲渡制限付株式報酬」の付与のために支給する金銭報酬の総額を、年額5千万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は7名（うち社外取締役は3名）であります。加えて、2022年6月24日開催の第88回定時株主総会において、当該取締役の報酬枠の範囲内で、取締役（社外取締役を除く。）に対し、「業績連動型株式報酬（譲渡制限付）」の付与のために支給する金銭報酬の総額を年額1億5千万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は8名（うち社外取締役は3名）であります。

監査役の報酬の額は、2023年6月23日開催の第89回定時株主総会において年額5千万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名であります。

(3) 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社においては、取締役会の委任決議に基づき代表取締役会長兼CEO鈴木博之が取締役の個人別の報酬額の具体的な内容を決定しております。

その権限の内容は、「基本報酬」、「賞与」、「譲渡制限付株式報酬」の各取締役の具体的な配分であり、委任した理由は、当社グループを取り巻く事業環境や経営状況を最も理解しており、各個人の貢献度等を総合的に勘案し決定するのは代表取締役会長兼CEOが最も適していると判断したためであります。取締役会は、当該権限が、代表取締役会長兼CEOにより適切に行使されるよう、独立社外取締役および代表取締役で構成する指名・報酬委員会に諮問し、同委員会において審議を経て、取締役会に助言・提言を行い、代表取締役会長は、指名・報酬委員会の助言・提言を最大限尊重し決定することとしております。

(4) 業績連動報酬に関する事項

業績連動報酬として取締役に対して金銭報酬の「賞与」、非金銭報酬の「業績連動型株式報酬（譲渡制限付）」を支給しております。

〔業績連動報酬・金銭報酬〕

「賞与」は会社の根源的な経営状況を表わす指標である「売上高」、「経常利益」、ならびに株主への還元を表わす「年間配当金」を指標とするとともに、各個人の貢献度等を総合的に勘案した額を毎年、一定の時期に支給する。

〔業績連動報酬・非金銭報酬〕

「業績連動型株式報酬（譲渡制限付）」については、中期経営計画の対象期間に含まれる各事業年度および対象期間全体である3事業年度をそれぞれ業績評価の対象期間としたうえで、①各事業年度の業績目標の達成度に応じて各事業年度の経過後に支給される当該事業年度分の職務執行の対価に相当する報酬（以下「単年度評価報酬」という。）と②中期経営計画の対象期間全体における業績目標の達成度に応じて当該期間の最後の事業年度の経過後に支給される3事業年度にわたる職務執行の対価に相当する報酬（以下「複数年度評価報酬」という。）により構成される。

対象となる取締役は、中期経営計画で採用した1乃至複数の業績指標の範囲であらかじめ取締役会が定める業績指標（なお、第7次中期経営計画に対応する業績指標として、単年度評価報酬については連結売上高および連結営業利益を、複数年度評価報酬については業績評価期間における連結売上高の平均値および連結営業利益の平均値を採用する。）に基づく業績目標の達成度に応じて、各業績評価期間の経過後に、当社より支給された金銭報酬債権を現物出資財産として払い込み、当社の普通株式の処分を受ける（ただし、業績評価期間を踏まえて当社の取締役会があらかじめ定める役員提供期間中であって、業績評価期間経過後に、正当と認める事由により取締役を退任した場合には株式の交付に代えて金銭の支給を受けるものとする。）。対象となる取締役に対して支給する金銭報酬債権の総額は、年額1億5千万円以内、本制度により発行または処分される当社の普通株式の総数は年3万株以内とする。株主価値の共有を中長期にわたって実現するため、交付された株式については原則として

譲渡制限を付すものとし、譲渡制限期間は譲渡制限付株式の交付日から取締役の退任直後の時点までとして、当該時点をもって譲渡制限を解除する。各個人へは、単年度評価報酬分については毎年、複数年度評価報酬分については業績評価期間の最後の事業年度の終了後、一定の時期に株式の割当てを行うものとし、取締役会決議により決定する。なお、禁錮以上の刑に処せられた場合等あらかじめ定められた事由に該当した場合、当該株式の交付を受ける権利を喪失し、また、株式の交付後、譲渡制限期間中においては当該株式の全部を会社が無償で取得するものとする。

なお、業績連動型株式報酬（譲渡制限付）の各個人への割当数については、対象取締役の役位等に応じて、あらかじめ当社の取締役会において、業績評価期間の業績評価指標の達成度に連動する形で確定する各対象取締役に交付する当社の普通株式の数を決定する。

業績連動報酬の指標である「売上高」、「経常利益」の実績は29ページの「財産および損益の状況の推移」ののとおりであります。また、「年間配当金」は第91期（2024年4月1日～2025年3月31日）について131円00銭でありました。更に、業績連動型株式報酬の単年度評価報酬の指標である「連結売上高」および「連結営業利益」の実績、ならびに、複数年度評価報酬の指標である業績評価期間における「連結売上高の平均値」および「連結営業利益の平均値」は次のとおりです。これらの指標を採用する理由は、「売上高」、「経常利益」、「連結売上高」、「連結営業利益」は会社の根源的な経営状況を示す指標であり、「年間配当金」は株主への還元を示す指標であることから採用しております。また、業績連動型株式報酬の複数年度評価報酬の指標として、業績評価期間における「連結売上高の平均値」および「連結営業利益の平均値」を採用する理由は、役員報酬と中期経営計画に定める会社業績および当社の株式価値との連動性をより明確にするためであります。

目標および進捗は以下の通りです。

（第7次中期経営計画 目標）

	2025年3月期 目標	2026年3月期 目標	2027年3月期 目標	3事業年度 平均値目標
連結売上高 (百万円)	271,000	285,000	300,000	285,333
連結営業利益 (百万円)	35,000	37,500	40,000	37,500

（第7次中期経営計画 進捗）

	2025年3月期 実績	2026年3月期 実績	2027年3月期 予想	3事業年度 平均値見込
連結売上高 (百万円)	261,649	243,764	274,500	259,971
連結営業利益 (百万円)	22,918	32,043	36,900	30,620

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(5) 非金銭報酬等の内容

〔固定報酬・非金銭報酬〕

「譲渡制限付株式報酬」については、当社より支給された金銭報酬債権を現物出資財産として払い込み、当社の普通株式の処分を受ける。対象となる取締役に対して支給する金銭報酬債権の総額は、年額5千万円以内、本制度により発行または処分される当社の普通株式の総数は年2万株以内とする。株主価値の共有を中長期にわたって実現するため、譲渡制限期間は譲渡制限付株式の交付日から50年間、若しくは取締役会が正当と認める事由により取締役を退任した場合、当該退任の直後の時点をもって譲渡制限を解除する。各個人へは毎年、一定の時期に譲渡制限付株式の割当てを行うものとし、取締役会決議により決定する。なお、譲渡制限期間中に禁錮以上の刑に処せられた場合等あらかじめ定められた事由に該当した場合、当該株式の全部を会社が無償で取得するものとする。

なお、譲渡制限付株式の各個人への割当数については次の算式に基づき算出する。

譲渡制限付株式の割当数 = 基準金額 (※1) ÷ 基準価格 (※2) + 前年度からの繰越株式数

(※1) 基準金額：役付取締役については月例基本報酬の3か月分、非役付取締役については月例基本報酬の2か月分。ただし、当該対象者に特に功績がある場合は、その功績の程度に応じた相当額を基準金額に加算することができ（加算の上限は、基準金額の3割までとする。）、また、特にその職に不相応な行為があった場合には、相当額を基準金額から減額することができる。

(※2) 基準株価：割当日の属する事業年度の4月から6月の間の3月間における東京証券取引所の当社の普通株式の終値平均

(6) 取締役および監査役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の 総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる役員の員数 (人)
		基本報酬	賞与	譲渡制限 付株式報 酬	業績連動 型株式報 酬	
取締役	262	160	51	35	13	9
(内社外取締役)	56	56	—	—	—	5
監査役	46	46	—	—	—	4
(内社外監査役)	27	27	—	—	—	3

(注) 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 譲渡制限付株式報酬および業績連動型株式報酬は、当事業年度中に会計上費用計上された金額を記載しております。

3. 社外役員に関する事項

取締役	中野健二郎氏			
	取締役会	16回開催	うち	16回出席
取締役	牛野健一郎氏			
	取締役会	16回開催	うち	16回出席
取締役	藤岡由佳氏			
	取締役会	16回開催	うち	15回出席
取締役	辻幸一氏			
	取締役会	16回開催	うち	16回出席
取締役	山平恵子氏			
	取締役会	16回開催	うち	16回出席
監査役	奥村萬壽雄氏			
	取締役会	16回開催	うち	16回出席
	監査役会	16回開催	うち	16回出席
監査役	魚住隆太氏			
	取締役会	16回開催	うち	16回出席
	監査役会	16回開催	うち	16回出席
監査役	内山由紀氏			
	取締役会	16回開催	うち	16回出席
	監査役会	16回開催	うち	16回出席

社外取締役の中野健二郎氏は、2008年6月開催の当社第74回定時株主総会で監査役に選任され、その後、2013年6月開催の当社第79回定時株主総会で取締役に選任されました。また、2010年6月まで株式会社三井住友銀行の代表取締役副会長を兼務しておりましたが退任し、京阪神不動産株式会社（現京阪神ビルディング株式会社）の取締役会長も2022年6月に退任しております。なお、2022年6月から京阪神ビルディング株式会社の特別顧問を兼務しており、エイチ・ツー・オーリテイリング株式会社の社外取締役（監査等委員）も兼務しております。会社経営および国内外の経済・金融市場に関する豊富な知識と経験を有しており主に当社取締役会の適切な意思決定および経営監督の実現に貢献するため取締役会で発言を行っております。また、指名・報酬委員会の委員長を務め、当事業年度の委員会に出席することにより、取締役等の指名・報酬について審議し取締役会に助言・提言を行うにあたり重要な役割を果たすなど、客観的な立場から会社経営の監督に務めております。なお、京阪神ビルディング株式会社およびエイチ・ツー・オーリテイリング株式会社と当社の間に重要な取引はありません。

社外取締役の牛野健一郎氏は、2016年6月開催の当社第82回定時株主総会で取締役に選任されました。また、2013年4月まで当社の主要な取引先である伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社の代表取締役社長でありましたが退任しております。会社経営において培われた経営者としての高い見識と鉄鋼業界での長年の経験を有しており、当社取締役会の適切な意思決定および経営監督の実現に貢献するため取締役会で発言を行っております。また、指名・報酬委員会の委員を務め、当事業年度の委員会に出席することにより、取締役等の指名・報酬につ

いて審議し取締役会に助言・提言を行うにあたり重要な役割を果たすなど、客観的な立場から会社経営の監督に務めております。

社外取締役の藤岡由佳氏は、2018年6月開催の当社第84回定時株主総会で取締役に選任されました。藤岡金属株式会社の代表取締役社長、関西学院大学国際教育・協力センター非常勤講師、関西学院大学国際学部非常勤講師、シスメックス株式会社の社外取締役、神戸商工会議所副会頭を兼務しております。主に豊富な海外経験において培われたグローバルな視点や深い知識および会社経営において培われた経営者としての高い見識を有しており、当社取締役会の適切な意思決定および経営監督の実現に貢献するため取締役会で発言を行っております。また、指名・報酬委員会の委員を務め、当事業年度の委員会に出席することにより、取締役等の指名・報酬について審議し取締役会に助言・提言を行うにあたり重要な役割を果たすなど、客観的な立場から会社経営の監督に務めております。なお、藤岡金属株式会社、関西学院大学、シスメックス株式会社、神戸商工会議所と当社との間に重要な取引はありません。

社外取締役の辻幸一氏は、2023年6月開催の当社第89回定時株主総会で取締役に選任されました。株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの社外取締役、帝人株式会社の社外取締役（監査等委員）を兼務しております。公認会計士としての豊富な経験と会計・監査に関する専門的な知見を有しており、当社取締役会の適切な意思決定および経営監督の実現に貢献するため取締役会で発言を行っております。また、指名・報酬委員会の委員を務め、当事業年度の委員会に出席することにより、取締役等の指名・報酬について審議し取締役会に助言・提言を行うにあたり重要な役割を果たすなど、客観的な立場から会社経営の監督に務めております。なお、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ、帝人株式会社と当社との間に重要な取引はありません。

社外取締役の山平恵子氏は、2024年6月開催の当社第90回定時株主総会で取締役に選任されました。株式会社Joshinの社外取締役、品川リフラ株式会社の社外取締役を兼務しております。経営者としての豊富な経験と幅広い見識、マーケティング、ダイバーシティ等の知見を有しており、当社取締役会の適切な意思決定および経営監督の実現に貢献するため取締役会で発言を行っております。また、指名・報酬委員会の委員を務め、当事業年度の委員会に出席することにより、取締役等の指名・報酬について審議し取締役会に助言・提言を行うにあたり重要な役割を果たすなど、客観的な立場から会社経営の監督に務めております。なお、株式会社Joshin、品川リフラ株式会社と当社との間に重要な取引はありません。

社外監査役の奥村萬壽雄氏は、2013年6月開催の当社第79回定時株主総会で監査役に選任されました。また、2024年5月から株式会社バロックジャパンリミテッドの社外取締役を兼務しております。長年警察等行政官庁や財団法人の職務に携わり、その経歴を通じて培われた豊富なキャリアと高い見識を活かし、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保する見地から発言を行っております。なお、株式会社バロックジャパンリミテッドと当社との間に重要な取引はありません。

社外監査役の魚住隆太氏は、2018年6月開催の当社第84回定時株主総会で監査役に選任されました。同氏は朝日監査法人（現有限責任 あずさ監査法人）の代表社員でありましたが2010年6月に退職し、魚住隆太公認会計士事務所代表、魚住サステナビリティ研究所代表、2024年6月から大栄環境株式会社顧問を兼務し、主に公認会計士としての専門的見地から発言を行っております。なお、魚住隆太公認会計士事務所、魚住サステナビリティ研究所、大栄環境株式会社と当社との間に重要な取引はありません。

社外監査役の内山由紀氏は、2019年6月開催の当社第85回定時株主総会で監査役に選任されました。TMI総合法律事務所大阪オフィスカウンスルを兼務し、2022年6月から日本精線株式会社社外取締役、2024年6月から株式会社日本トリム社外監査役も兼務しております。主に弁護士としての専門的見地から発言を行っております。なお、TMI総合法律事務所、日本精線株式会社、株式会社日本トリムと当社との間に重要な取引はありません。

連結貸借対照表

科目	当期 2026年 3月31日現在	前期（ご参考） 2025年 3月31日現在	科目	当期 2026年 3月31日現在	前期（ご参考） 2025年 3月31日現在
	金額（百万円）			金額（百万円）	
(資産の部)			(負債の部)		
流動資産	218,714	226,582	流動負債	45,255	51,070
現金及び預金	91,859	100,242	支払手形及び買掛金	27,443	24,757
受取手形及び売掛金	47,046	49,986	短期借入金	3,599	2,188
有価証券	13,939	17,088	未払金	1,335	1,519
製品	22,207	20,192	未払費用	3,480	3,390
原材料及び貯蔵品	36,682	34,697	未払法人税等	1,042	12,813
未収入金	2,587	1,241	賞与引当金	1,222	1,312
その他	4,459	3,196	役員賞与引当金	119	133
貸倒引当金	△68	△63	設備関係支払手形	2,979	1,328
			その他	4,033	3,625
固定資産	203,660	199,051	固定負債	15,182	14,837
有形固定資産	131,076	123,825	長期借入金	787	1,500
建物及び構築物	37,308	35,042	繰延税金負債	3,054	723
機械装置及び運搬具	31,039	28,240	株式給付引当金	372	335
土地	43,222	43,277	役員株式給付引当金	10	8
建設仮勘定	17,548	15,125	役員退職慰労引当金	185	179
その他	1,958	2,138	退職給付に係る負債	3,203	3,577
無形固定資産	2,951	2,377	長期仮受金	6,848	7,792
のれん	91	161	その他	719	719
その他	2,860	2,216	負債合計	60,438	65,907
投資その他の資産	69,632	72,848	(純資産の部)		
投資有価証券	63,859	66,631	株主資本	314,664	312,619
繰延税金資産	1,563	1,895	資本金	9,595	9,595
その他	4,212	4,324	資本剰余金	15,473	15,354
貸倒引当金	△3	△3	利益剰余金	324,241	308,522
資産合計	422,374	425,634	自己株式	△34,645	△20,852
			その他の包括利益累計額	33,660	31,638
			その他有価証券評価差額金	16,642	13,100
			為替換算調整勘定	16,014	17,714
			退職給付に係る調整累計額	1,003	823
			新株予約権	107	107
			非支配株主持分	13,504	15,361
			純資産合計	361,936	359,726
			負債及び純資産合計	422,374	425,634

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

科 目	当 期 2025年4月1日から 2026年3月31日まで		前期（ご参考） 2024年4月1日から 2025年3月31日まで	
	金額（百万円）		金額（百万円）	
売上高	243,764		261,649	
売上原価	191,621		217,844	
売上総利益	52,142		43,804	
販売費及び一般管理費	20,099		20,886	
営業利益	32,043		22,918	
営業外収益				
受取利息	794		945	
受取配当金	1,320		1,824	
持分法による投資利益	311		208	
不動産賃貸料	652		653	
その他	238	3,316	750	4,384
営業外費用				
支払利息	72		81	
為替差損	297		112	
不動産賃貸費用	309		271	
投資事業組合運用損	164		54	
その他	265	1,110	135	656
経常利益	34,248		26,646	
特別利益				
固定資産売却益	6		14	
投資有価証券売却益	5,853		17,837	
関係会社株式売却益	552		521	
受取保険金	—		3	
その他	4	6,417	44	18,421
特別損失				
固定資産除却損	375		194	
投資有価証券売却損	434		559	
投資有価証券評価損	424		—	
株式報酬費用	—		3,850	
その他	4	1,238	5	4,609
税金等調整前当期純利益	39,427		40,457	
法人税、住民税及び事業税	10,345		17,275	
法人税等調整額	1,096	11,441	△5,117	12,157
当期純利益	27,985		28,299	
非支配株主に帰属する当期純利益	1,308		1,266	
親会社株主に帰属する当期純利益	26,676		27,033	

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

科目	当期 2026年 3月31日現在	前期 (ご参考) 2025年 3月31日現在	科目	当期 2026年 3月31日現在	前期 (ご参考) 2025年 3月31日現在
	金額 (百万円)			金額 (百万円)	
(資産の部)			(負債の部)		
流動資産	113,522	125,359	流動負債	25,853	33,020
現金及び預金	60,533	72,214	支払手形	1,312	2,416
受取手形	1,408	1,030	買掛金	15,009	12,930
売掛金	29,500	31,381	未払金	483	360
有価証券	1,507	1,505	未払費用	1,186	1,157
製品	4,598	4,769	未払法人税等	64	11,621
原材料及び貯蔵品	10,354	10,411	預り金	43	62
短期貸付金	428	267	賞与引当金	636	643
未収入金	4,284	3,190	役員賞与引当金	61	51
その他	906	589	設備関係支払手形	2,928	508
			その他	4,128	3,269
固定資産	173,875	168,317	固定負債	11,361	9,790
有形固定資産	55,717	51,394	長期末払法人税等	40	45
建物	10,979	10,363	株式給付引当金	269	237
構築物	962	1,079	役員株式給付引当金	10	8
機械及び装置	9,418	7,357	退職給付引当金	1,408	1,418
車両運搬具	48	61	繰延税金負債	2,581	109
工具、器具及び備品	189	220	長期仮受金	6,848	7,792
土地	26,867	27,473	その他	203	179
建設仮勘定	7,252	4,838	負債合計	37,214	42,810
無形固定資産	1,581	712	(純資産の部)		
ソフトウェア	68	100	株主資本	232,789	236,881
ソフトウェア仮勘定	1,495	592	資本金	9,595	9,595
施設利用権	8	9	資本剰余金	16,916	16,606
電話加入権	9	9	資本準備金	14,631	14,631
			その他資本剰余金	2,285	1,974
投資その他の資産	116,576	116,209	利益剰余金	240,923	231,532
投資有価証券	54,991	55,995	利益準備金	2,398	2,398
関係会社株式	55,359	55,211	その他利益剰余金	238,524	229,134
長期貸付金	3,698	2,465	土地圧縮積立金	81	81
保険積立金	854	832	建物圧縮積立金	165	174
その他	1,671	1,703	別途積立金	147,000	147,000
			繰越利益剰余金	91,277	81,877
資産合計	287,397	293,677	自己株式	△34,645	△20,852
			評価・換算差額等	17,286	13,878
			その他有価証券評価差額金	17,286	13,878
			新株予約権	107	107
			純資産合計	250,182	250,866
			負債及び純資産合計	287,397	293,677

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

科 目	当 期 2025年4月1日から 2026年3月31日まで		前 期 (ご参考) 2024年4月1日から 2025年3月31日まで	
	金額 (百万円)		金額 (百万円)	
売上高		110,761		118,843
売上原価		84,287		95,161
売上総利益		26,473		23,681
販売費及び一般管理費		7,900		8,261
営業利益		18,573		15,419
営業外収益				
受取利息	76		13	
有価証券利息	196		199	
受取配当金	3,872		4,440	
為替差益	5		72	
不動産賃貸料	692		690	
技術指導料	674		558	
その他	136	5,653	298	6,273
営業外費用				
投資事業組合運用損	164		54	
寄付金	247		—	
不動産賃貸費用	456		417	
その他	182	1,051	96	568
経常利益		23,175		21,124
特別利益				
固定資産売却益	1		0	
投資有価証券売却益	6,364		18,508	
その他	4	6,369	—	18,509
特別損失				
固定資産除却損	19		73	
投資有価証券売却損	434		559	
投資有価証券評価損	424		—	
株式報酬費用	—	878	3,279	3,912
税引前当期純利益		28,667		35,721
法人税、住民税及び事業税	7,403		14,675	
法人税等調整額	910	8,313	△4,499	10,175
当期純利益		20,354		25,545

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2026年5月25日

丸一鋼管株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 成 本 弘 治
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 春 名 智 之
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、丸一鋼管株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、丸一鋼管株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2026年5月25日

丸一鋼管株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 成 本 弘 治
業 務 執 行 社 員
指定有限責任社員 公認会計士 春 名 智 之
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、丸一鋼管株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第92期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査役会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第92期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役会規則に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 事業報告に記載されている会社の支配に関する基本方針については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の支配に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月26日

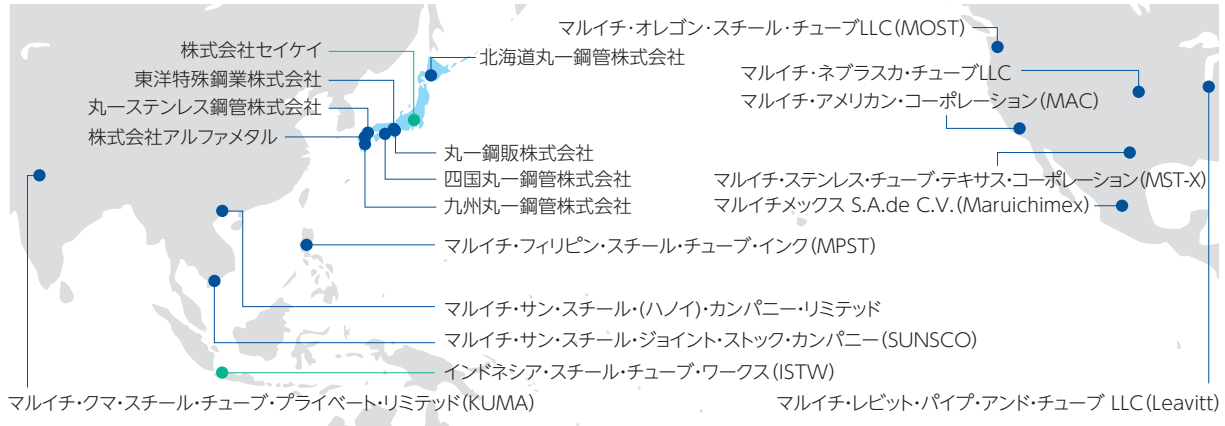
丸一鋼管株式会社 監査役会

常勤監査役	寺 尾 健 彦	Ⓢ
社外監査役	奥 村 萬壽雄	Ⓢ
社外監査役	魚 住 隆 太	Ⓢ
社外監査役	内 山 由 紀	Ⓢ

以上

企業集団の構成 (2026年3月31日現在)

当社の企業集団は、専ら溶接鋼管およびその加工品の製造・販売を行う当社を核とし、子会社等を含め合計28社(当社、連結子会社18社、持分法適用関連会社3社、非連結子会社5社および持分法非適用関連会社1社)により構成されております。



●連結子会社

丸一鋼販株式会社 鋼管・鋼板の販売
北海道丸一鋼管株式会社 鋼管・ポールの製造
九州丸一鋼管株式会社 鋼管の製造
四国丸一鋼管株式会社 鋼管の製造
株式会社アルファメタル 自動車部品の製造・販売
丸ーステンレス鋼管株式会社 ステンレス・シームレス鋼管の製造・販売
東洋特殊鋼業株式会社 鋼管の製造・販売
マルイチ・アメリカン・コーポレーション(米国) 鋼管の製造・販売
MKK・USA・インク(米国) 投資事業
マルイチ・レピット・パイプ・アンド・チューブLLC(米国) 鋼管の製造・販売
マルイチ・オレゴン・スチール・チューブLLC(米国) 鋼管の製造・販売
マルイチ・ネブラスカ・チューブLLC(米国) 鋼管の製造・販売
マルイチ・ステンレス・チューブ・テキサス・コーポレーション(米国) ステンレス・シームレス鋼管の製造・販売
マルイチメックスS.A.de C.V.(メキシコ) 鋼管の製造・販売
マルイチ・サン・スチール・ジョイント・ストック・カンパニー(ベトナム) 鋼管・表面処理鋼板の製造・販売
マルイチ・サン・スチール・(ハノイ)・カンパニー・リミテッド(ベトナム) 鋼管の製造・販売
マルイチ・クマ・スチール・チューブ・プライベート・リミテッド(インド) ステンレス鋼管・アルミメッキ鋼管の製造・販売
マルイチ・フィリピン・スチール・チューブ・インク(フィリピン) 鋼管の製造・販売

●非連結子会社

沖縄丸一株式会社 鋼管・水道電気資材の販売
カスガ工業株式会社 鋼管の切断・電線管付属品の製造・物流
株式会社佐藤型鋼製作所 建築用鋼製下地材の製造・販売
他2社

●持分法適用関連会社

ウイング・インベストメント・コーポレーション(台湾) 投資事業
インドネシア・スチール・チューブ・ワークス(インドネシア) 鋼管の製造・販売
株式会社セイケイ プレスコラムの製造・販売

●持分法非適用関連会社

J・スパイラルスチールパイプ(ベトナム) 鋼管杭・鋼管矢板の製造・販売

中期経営計画

第7次中期経営計画期間 | 2024年度～2026年度（2024年4月1日～2027年3月31日）

- 2025年度は中計目標に対して売上高・営業利益ともに大きく未達。
- 2026年度は国内・海外ともにコア事業（単体および連結子会社*）は概ね中計目標どおりの営業利益を見込む。* 丸一ステンレス鋼管(株)、米国MST-Xを除く。
- 配当性向は44.4%の見込み。継続的な自己株式取得を実施。



1 連結経営目標：第7次中期経営計画

（億円、%）	第7次中計目標 （2024年度）	2024年度 実績	第7次中計目標 （2025年度）	2025年度 実績	第7次中計目標 （2026年度）	2026年度 予想	2030 VISION
売上高	2,710	2,616	2,850	2,437	3,000	2,745	4,000
営業利益	350	229	375	320	400	369	500
営業利益率	12.9%	8.8%	13.2%	13.1%	13.3%	13.4%	12.5%
ROE		7.8%		7.7%	8.0%	7.3%	10.0%
配当性向	41.0%	38.7%	43.0%	38.0%	45.0%	44.4%	50.0%
環境目標	国内グループで2030年度に▲46.0%（2013年度比）CO2排出量（スコープ1+2）削減に向けて省エネ、再エネ由来電力の活用等に取り組み、2025年度で▲34.5%（2013年度比）削減。						

2 2025年度の主な取組み

1) 国内での取り組み

- ・持続可能な未来のパイプづくりを見据え、さらなる品質向上、生産基盤強化を可能にする、多様な新機能を備えた造管機を名古屋工場に導入。（2025年10月稼働開始）

名古屋工場 次世代造管機（新3号機：6インチミル）	
設備	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p>【新3号機】</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>【ロール保管自動倉庫】</p>  </div> </div>
主な新機能	コイル投入の自動化、曲がり矯正の自動化、成形ロール交換の自動化 など
効果	<p>①データ活用による品質の作り込み （集積したデータを活用しロール位置を自動調整。将来的には、製品形状などのデータからAIなどを活用して、最適な製造条件をフィードバックさせる仕組みを構築）</p> <p>②自動化による生産効率の向上 （自動ロール倉庫導入によるロール準備作業の省人化 など）</p> <p>③安全性を最優先とした持続可能な生産基盤の構築 （重量物の取扱い作業の低減 など）</p>

1) 国内での取り組み (続き)

- ・ Maruichiグローバルフォーラム(大阪・関西万博の視察を含む、グループ従業員約680名が参加した当社過去最大級の社内研修) の実施
- ・ 基幹系新システムテスト稼働 (2026年8月本稼働開始予定)
- ・ 主要な鋼管製品4種類についてEPD (環境製品宣言) を取得し、環境情報の可視化を推進

2) 海外での取り組み

- ・ Leavitt社 (米国) : スリッター設備新設 (2025年5月稼働開始)
- ・ KUMA社 (インド) : グジャラート工場に2インチミル生産設備を導入 (2025年4月稼働開始)
- ・ MPST社 (フィリピン) : 2インチミル生産設備を導入 (2026年1月稼働開始)
- ・ MMX社 (メキシコ) : モンテレイ工場に2インチミル生産設備を導入 (2026年7月量産開始予定)
- ・ SUNSCO社 (ベトナム) : CO2削減活動の一環としてバイオマスボイラーを導入 (2026年2月稼働開始)

3) 資本政策

- ・ 株式の市場流動性の向上を目的とした株式分割を実施 (2025年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割)
- ・ 資本効率の向上を目的とした政策保有株式の縮減、自己株式の取得

※詳細につきましては、当社ウェブサイト (<https://www.maruichikokan.co.jp/ir/>) をご参照ください。

3 地域貢献・社会貢献

当社は、地域社会との連携を通じて社会と接点を広げ、社員の誇りや挑戦意欲、一体感を育み、持続的な企業価値向上を目指します。

トピックス

大阪マラソン2026への協賛



社員ボランティア活動風景 (給水所にて)

今治市「FC今治サッカー専用スタジアム整備等」プロジェクト (企業版ふるさと納税)



FC今治オーナー、岡田武史氏による講演 (堺工場)

4 福利厚生・従業員エンゲージメント

当社は引き続き、社員の職場環境の改善を通じて、従業員エンゲージメントの向上を推進してまいります。

トピックス

「福利厚生推進法人」として、「ハタラクエール2026」初認定



2026年3月、福利厚生の充実・活用に取り組む企業などを表彰する福利厚生表彰・認証制度に認定されました。

育休サポート手当を新設 *2026年4月より



育休を取得する社員が生じた職場において、該当部署の引継ぎ社員に対して手当を支給。

株主メモ

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで	公告方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載します。
基準日	定時株主総会 3月31日 期末配当 3月31日 中間配当 9月30日 その他必要があるときは、あらかじめ公告して基準日を定めます。	上場取引所	東京証券取引所 プライム市場
定時株主総会	毎年6月	単元株式数	100株
配当金支払予定日	期末配当金 毎年6月末 中間配当金 毎年11月末	当社に関する情報は、次のホームページに掲載しております。 https://www.maruichikokan.co.jp/	
株主名簿管理人 特別口座の口座管理機関	三菱UFJ信託銀行株式会社		
各種お問い合わせ	三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部		
[郵便物送付先]	〒541-8502 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 電話0120-094-777 (通話料無料)		
[ホームページ]	https://www.tr.mufg.jp/daikou/		

●株式に関する各種お手続き

住所変更、配当金の振込指定、単元未満株式（100株未満の株式）の買取請求および買増請求などにつきましては、口座を開設されている証券会社にお申出ください。

また、特別口座に記録された株式に関する各種お手続きにつきましては、三菱UFJ信託銀行が口座管理機関となっておりますので上記特別口座の口座管理機関にお問い合わせください。

なお、三菱UFJ信託銀行全国各支店でもお取次ぎいたします。

●未受領の配当金について

未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行本支店でお支払いいたします。

■業績連動型配当制度：

当社は、「連結決算における親会社株主に帰属する当期純利益をベースに総合的に判断する」という方針に基づき、第92期（2026年3月期）の期末配当を決議しております。

今後も、引き続き株主の皆様のご期待に沿える高い株主還元率を維持してまいります。

株主優待制度のご案内

■ 基準日：2026年3月末基準まで（従来）

- 当社は、2025年10月1日付で株式分割（比率1:3）を実施いたしました。そのため、株式分割後の2026年3月31日時点の株主名簿に記載（記録）された所有株式数に応じて、株主優待を進呈いたします。

株主優待制度の内容		
ご所有 株式数	300株以上、3,000株未満 おこめギフト券 3 枚	3,000株以上 おこめギフト券 6 枚
【進呈条件】 ●3月31日現在の株主名簿に記載された株主の皆様を対象とさせていただきます。		

■ 基準日：2026年9月末基準から（新制度）

- 所有株式数の区分において、新たに「100株以上、300株未満」を新設いたしました。
- また、進呈条件は所有株式数に加え、株主様に継続して保有していただきたいとの思いから、「継続保有期間」を「1年以上」と定め、株主名簿に同一株主番号で連続して3回以上の記載（記録）された株主様に株主優待を進呈いたします。

株主優待制度の内容			
ご所有 株式数	100株以上、300株未満 おこめギフト券 1 枚	300株以上、3,000株未満 おこめギフト券 3 枚	3,000株以上 おこめギフト券 6 枚

+

継続保有期間について

【継続保有期間の条件】

- 過去1年間に於いて、上記のご所有株式数を保有している株主様
すなわち、株主名簿に同一株主番号で連続して3回以上の記載（記録）されている株主様
- お米ギフト券の枚数の判定基準は、継続保有期間中における所有株式数のランクが過去1年を通算して、条件を満たしている必要がございます。
すなわち、2026年9月末の株主優待において、過去1年間の株主名簿（2025年9月末、2026年3月末、2026年9月末）それぞれの所有株式数が、上記の所有株式数を満たしていることが条件となります。

株主総会会場ご案内図

場所 大阪市中央区難波五丁目1番60号
 スイスホテル南海大阪8階「浪華」の間



交通のご案内

● 地下鉄・近鉄電車・阪神電車の場合

地下鉄御堂筋線、千日前線、四つ橋線「なんば駅」から「4番」出口が便利です。
 近鉄電車、阪神電車「大阪難波駅」東改札口から、地下通路で御堂筋線、南海電鉄の方面にお進みいただき、「4番」出口が便利です。

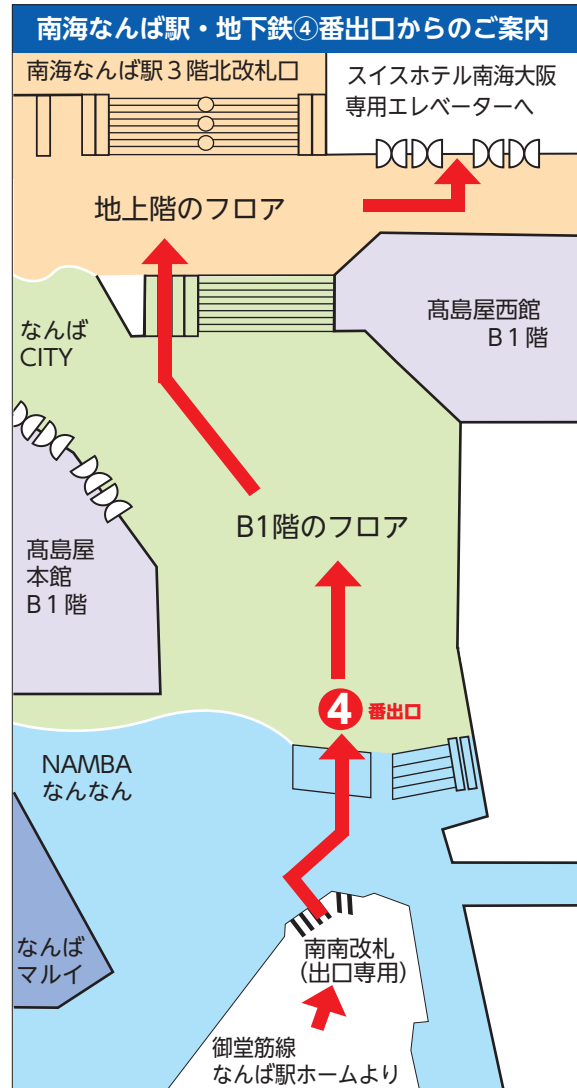
● 南海電鉄の場合

3階北改札口を出て左(西)側のホテル専用入口が便利です。

お願い

当日は、ご来場者用の駐車場をご用意しておりませんので、誠に勝手ながらお車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

株主総会ご出席者へのお土産はご用意しておりませんので、あらかじめご了承くださいますようお願い申し上げます。



M K K MARUICHI STEEL TUBE LTD.

証券コード 5463

UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン
 フォントを採用しています。



本報告書は、FSC®認証紙と、環境に優しい植物油インキを使用して印刷しています。